

こどもの居場所づくりに関する考察 ～こども食堂を切り口に考える～

社会活動家

東京大学先端科学技術研究センター特任教授

認定 NPO 法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長

湯浅 誠



～要旨～

こども食堂が6,000箇所を超えた¹⁾。内閣府が発表している「地方公共団体が把握している子供の居場所の総数」は8,558箇所なので、日本における「子供の居場所」の多くはこども食堂だということになる²⁾。そして創設予定のこども家庭庁に関して、政府は「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を定めると打ち出した^{3) 4)}。

こどもの居場所づくりに関する指針を考える際には、その大部分を占めるこども食堂について、運営者の想いやどのような運営が地域に受け入れられやすいのか等々、これまでの実践から見えてくる成果・課題・教訓を踏まえることが望ましい。しかし筆者の印象では、残念ながら社会や政府におけるその点の理解は必ずしも十分とは言えない。

本稿では、そうした問題意識を背景に、1)「公園のような場」として広がってきたこども食堂の運営実態と、2)現代において、なぜそのような場が求められているのかの歴史的・構造的考察を踏まえた上で、3)居場所には〈交流目的〉と〈支援目的〉という理念的な2類型があり、両者の違いを踏まえることが望ましい地域コミュニティの構想上必要であるという主張を、こどもの居場所づくりに関する指針策定に向けた議論の素材として提供したい。

1 「公園のような場」としてのこども食堂

しばしば誤解されているが、こども食堂は「こども専用食堂」ではない。むすびえ調査でも、こどものみに参加を限定しているのは4%、生活困窮家庭に限定しているのは5%にすぎない。ほとんどのこども食堂は対象を限定しておらず、誰でも参加できる場所になっている。実際に大人の参加しているこども食堂が8.5割、高齢者の参加しているこども食堂が6割近くに達する。それゆえ、筆者はこども食堂を「こどもを真ん中に置いた多世代交流の地域の居場所」と形容

してきた。

年齢制限がないだけではない。多くのこども食堂には属性による制限も、所得による制限もない⁵⁾。こども食堂は、その意味で「人をタテにもヨコにも割らない場」だ。入場時に何も問われないという点で「公園のような場所」とも言ってきた。

「食べられない子」「こども専用」といった一般的なイメージの対極にあるのが、現実のこども食堂だ。

もちろん、規格化されていない民間の取組み

であるがゆえに、こども食堂は多様であり、「公園のような場」としてのこども食堂以外に、対象や課題を特定したこども食堂も2割程度存在する。こども食堂の定義は「こども食堂、地域食堂、みんな食堂等の名称にかかわらず、こどもが一人でも安心して行ける無料または低額の食堂」であり、対象や課題の特定はあってもなくてもこども食堂と名乗ることを妨げない、というのが関係者の共通理解である。

しかし、福祉分野で「居場所」と言えば、一般に「なんらかの課題を抱えた者同士が集まる場」という理解や用法があり、こども食堂もその文脈で捉えられてきたため、「食に事欠くという課題を抱えた子を対象とする食堂」とイメージされ、実際には2割しかない対象や課題を特定したこども食堂が、こども食堂のすべてと解釈され、逆に8割を占める多世代交流型のこども食堂は、社会的には不可視化されていた。

そのため筆者は、2016年に図1のような整理を行った。こども食堂には、対象を限定せず、地域づくりを指向する「共生食堂」と、対象を限定し、個別支援（ケースワーク）を指向する「ケア付食堂」の2つの理念型がある。現実のこ

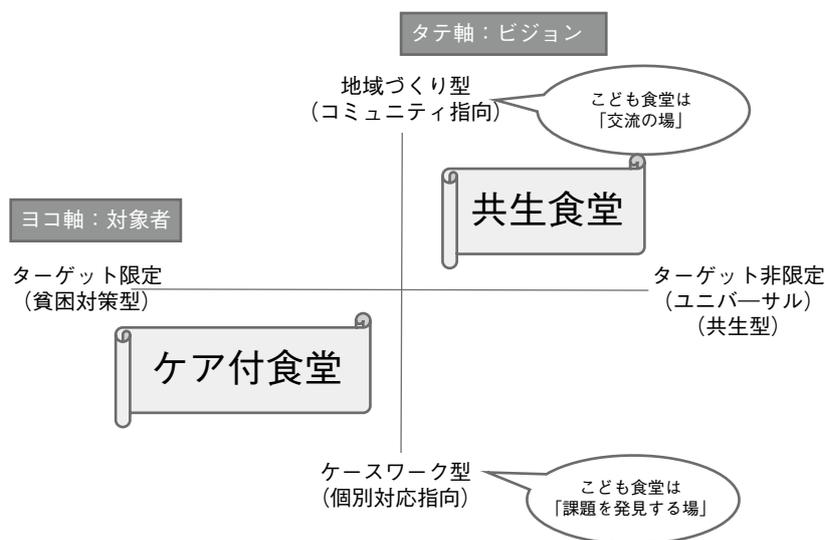
ども食堂は双方の要素を併せ持っていることが多いとはいえ、「共生食堂」の理念に近い形で運営されているこども食堂が大多数である、と⁶⁾。

2016年の上記原稿執筆時に300箇所程度だったこども食堂は、その後年間1,000箇所以上のペースで増え続け、2018年2,286、2019年3,176、2020年4,960、2021年6,007箇所と推移してきた。

仮に月1回だけの開催だったとしても、自分で発起し、決断し、運営スタッフを集め、場所を確保し、チラシを作り、地域団体や学校に挨拶にまわり、何人来るのかわからない中で買い出しを行い、当日には必要な調理道具を持ち込み、そのために車や人を手配し、数時間で50人分100人分、ときにそれ以上を調理し、来た人の受付をし、対応をし、楽しく過ごせるよう配慮し、トラブルが起これば対処し、食べた後は片付けをし、洗い物をし、調理道具を撤収し、反省会を行い、会計を管理し、各方面にお礼やら連絡をし、気になる子や家庭がいれば開催日以外にも対応し、ときにそこから新たな活動を派生させていく…というのがこども食堂の活動である。

それなりに大変な、労力のかかる作業を、誰

図1 こども食堂の2類型



(出所) 筆者作成

からも頼まれていないのに、どこからお金が出ないのに、自ら率先して引き受ける奇特な人がそんなにたくさんいるのかと考えれば、お互いまったく見ず知らずの「ふつう」の地域住民が、北海道から沖縄まで、毎年1,000箇所以上ずつ、コロナ禍のような大事件があっても変わらずに、こども食堂を新規に立ち上げ続けていることは、驚きに値する。

そうした増え方をする最大の要因は、こども食堂のもつ共生食堂としての側面、「公園のような場」としての性格だと筆者は考えているが、こども食堂は「ケア付食堂」だという一般のイメージは上記の原稿執筆から5年経っても大きくは変わっていない⁷⁾。

このままではこどもの居場所の大半を占めるこども食堂の増加要因や背景が理解されないまま、こどもの居場所づくりに関する政府の指針が策定されかねない、という危機感が筆者にはある。

2 なぜ続々と創設されるのか 一歴史的・構造的背景

一般に、対象を限定することはサービス提供の基本とされる。現金給付の対象者は困窮者、保育サービスの対象者は保育に欠ける者、介護サービスの対象者は要介護者、等々。

行政サービスは、この発想で運営・設計されてきた。そこには「日常のニーズは私的領域でカバーされている」という前提があった。日常ニーズは私的領域でカバーされているが、生きていけばケガや病気といったスペシャルニーズ(リスク)の生じることがある。そのとき、私的領域で関わっている家族や友人たちでは、気持ちがあってもそのニーズをカバーできない。そこに医者という専門家の登場する必要性があり、またそのリスクは万人に共通するがゆえにその

専門家の行うサービスを医療保険という共助システムで担保する必要がある。それによって医療サービスが構築された。

そのためには、何がスペシャルニーズなのか(対象となる病名の特定)、何が専門治療なのか(提供されるサービス内容の特定)、誰が専門家なのか(その任に当たる者の資質の特定)などが明らかにされなければならない。サービス受益者と提供者、サービス内容を厳密に定義・特定し、「スペシャル」であることを証明した上で、そこに保険料や税を投入した。

これが、多くの人にとって「行政サービス」というもののイメージだ。ゆえに「食を提供する場」と聞くと、対象は食に事欠くスペシャルニーズを持つ者だろう、と反射的に想像してしまう。多くの人がかども食堂と聞いて「ケア付食堂」を思い浮かべるのは、そのためだ。

しかし1990年代以降、「日常のニーズが私的領域でカバーされている」という行政サービスの前提が揺らいでいく。

私的領域とは、個人の自力救済とともに家族・地域のつながりを指していた。いわゆる「地縁」「血縁」だ。日本の伝統的な地域、伝統的な村落共同体は、このような地縁・血縁による支え合いで成り立っていた。高度経済成長期には、急激な都市化とともに社縁が台頭し、地縁・血縁・社縁が社会の基盤になった。

ところが1990年代以降、その基盤が徐々に揺らいでいった。地方の衰退は、地域の高齢化や商店街のシャッター通り化となって表れた。都市部では、隣人の顔も知らないという匿名化された関係性のまま、かつての新興住宅団地では住民たちが丸ごと高齢化していった。会社は、低成長の中で企業福祉を手放し、働き方の多様化を進めた。地縁・社縁が弱まる中、血縁(家族)への期待はさらに増大したが、それも単身化、

高齢化、低所得化、共働き、個人化（アトム化）の傾向の中ですべての期待に応えられる状態ではなかった。単身世帯率も生涯未婚率も右肩上がりに増えていく一方で、三世代同居世帯率は激減し、伝統的な家族観を大切にしている者たちを苛立たせ続けた。

各種の縁が薄れ、社会全体が「無縁」化する中で、その基盤の上で例外的に発生したスペシャルニーズに対応するのが行政サービスだという原則・例外関係が崩れた。行政サービスから漏れてしまうと、地縁も血縁も社縁も支えてくれないという状態が生まれ、それゆえ、行政サービスの隙間（制度の狭間）がときに人の生死を左右した。ここに至り、「制度の狭間」が課題としてクローズアップされていった。

考えてみれば不思議なことだった。「制度の狭間」は昔からあった。むしろ以前の方が「狭間だらけ」だった。しかし各種の縁が制度の狭間を埋めていたときは、それは問題視されなかった。「例外的なスペシャルニーズに対応するものである以上、狭間はあってあたりまえ」だったからだ。つまり「制度の狭間という課題」は行政サービスが生み出したものではなく、各種の縁の脆弱化が生み出している。

しかしそれが制度の狭間、行政サービスの狭間の課題と認知された結果、「制度の狭間をいかに行政的に解決するか」が課題となっていった。そこで提唱されるようになったのが「連携」「包括化」「ワンストップ化」である。筆者の印象では、これらの言葉は1990年代以降の社会の無縁化を背景に2000年前後あたりから行政文書で目に見えて増えていった。近年は目新しさを求めて「切れ目なく」という表現がよく使われているが、中身は同じである。要は、制度の狭間が命取りになる以上、狭間をなんとかしなければ、という問題意識に他ならない。

制度の狭間を行政的に解決しようとするれば、当然ながら、相応の保険料や税を投入する必要があるが、同時期の日本は、低成長と高齢化を背景に赤字国債を膨らませ続けた期間でもあった。消費増税への抵抗感も強く、現実問題として十分な資金投下は行われていない。「連携」「包括化」「切れ目なく」という掛け声は盛んでも資金投下は微小なので、現場は少数（かつ非正規）で膨大な業務を引き受ける形となっており、当然ながら狭間を丁寧に埋められる状態ではない。

そのため、この数年強調されるに至ったのが「地域共生社会」だった。地域の生活課題を丸ごと、誰かの問題ではなくいずれ我が身にも生じうる我が事として引き受けようという趣旨の下、「我が事・丸ごと」といったキャッチフレーズも生まれた。

行政はこれを、高齢分野と生活困窮分野から進めていった。具体的には、行政が地域にコーディネーターを配置し、そのコーディネーターが地域住民に対して、自治会などの地域住民が主体となった高齢者サロンの開催や、住民自身が相談員となって住民の困りごとに対応する相談室の開設を働きかけている。対して、民間主導でこども分野から進められていったのが、こども食堂である。

両者は、共通する社会ニーズを背景にしているが、その態様は異なる。その違いを端的に言えば、人を名指すか名指さないか、人を割るか割らないか、だ。

行政が、行政主導で地域の居場所を創出するとき、しばしば起こるのが、スペシャルニーズに応じてきた行政サービスの発想を、ともすると地域という私的領域に無意識・無自覚に持ち込んでしまうことだ。「問題」はそこから生じる。

典型が、サービス受益者と提供者、およびサービス内容を厳密に定義・特定することだ。高齢

者サロンが「介護予防を必要とする者」に対して「介護予防に関する基礎研修を受けた者」が「介護予防サービス」を提供する場、住民相談室が「なにかしらの困りごとを抱えた者」に対して「社会福祉に関する基本研修を受けた者」が「相談支援サービス」を提供する場となれば、それは「住民がやっている行政サービス」に他ならず、行政サービスの委託を受ける NPO 法人や民生委員の下に、さらに安価なサービス提供主体として地域住民を位置付けることと結果的に変わらなくなってしまう。「地域共生社会」がしばしば地域住民の下請け化と言われるのは、ここに原因がある。

加えて、そのような場には多くの地域住民は寄り付かない。なぜならそこは「住民がやっているけど、行政の相談窓口のような場」だからだ。多くの人は「あそこは相談ごとのある人が行くところで、自分が行くところではない」と感じるし、行くことに対して人目をはばかるような意識になる。結果として、多くの地域住民は遠巻きに眺めるだけで、来る人たちは「相談ごとがあって来た人がその後も来続ける」という形で固定化され、地域から隔絶した場になってしまう。それゆえ、高齢者向けの居場所であれば「まだまだ、あんなところに行くほど弱っていない」と地域の多くの高齢者から言われてしまうし、若者の居場所であれば「若い者が働きもせずに昼間からだらだらとしている場」などという偏見にもさらされる。居場所が地域でうまく機能していないときは、こうした状態に陥っていることが多い。

地域にもともと「線」はない。子どもと高齢者が同居したり、低所得世帯の子の友だちは比較的裕福な家庭の子だったりする。健常者と障害者が同居し、日本国籍の者の隣に外国籍が住む。筆者の実家は、80歳の母親と55歳の障害

をもつ兄との同居家庭である。多様な人たちが入り混じって暮らしているのが地域のふつうであって、そこには線を引けない。ゆえに、低所得家庭の子向けに無料学習支援をすれば、低所得ではない家庭の友だちを連れてこられないかという話が出る。高齢者の集いに障害者は行ってはいけないのか、外国籍の集まりに日本人は行っていいのか、といった話が飛び交う。線のないところに線を引くことがもたらす無理が、事あるごとに顔を出してしまう。

ゆえに、地域の人々は線のない場を創りたい。入口で年齢や属性を聞かなくてよい公園のような場、人をタテにもヨコにも割らなくてよい場を創りたい。

しかし、そうした人々の素朴で率直な想いは、多くの場合、持続可能性という壁に阻まれてきた。名指さない、割らない、誰でもよいということは、中にはお金持ちもいるということだ。なぜその「食に欠けていない」人にも食を提供するのか、従来の行政サービスの発想からは説明ができない。それゆえ、そのような場は「民間が勝手にやるもの」で、税投入の対象にはならなかった。

しかし、営利事業者のように受益者負担での運営にもなじまない。そのため、居場所に所得制限などの「線」を持ち込んで、行政サービスの論理を渋々受け入れることで、持続的な運営を可能にするしかなかった。

しかし、こども食堂は非営利でありながら、民間からの多くの支援と協力を得て、行政サービスのように規格化しなくても持続的に運営している⁸⁾。それを可能にしたのが「こども」と「食」というコンテンツの魅力だ。人をタテにもヨコにも割らなくても運営できるなら当然そうしたい、と地域の人々は考える。

こども食堂は、各種の縁の弱体化という歴史

的背景に後押しされつつ⁹⁾、人をタテ・ヨコに割らないといけないという行政サービスの隘路、持続的な運営が難しいという民間非営利活動の隘路を構造的に乗り越えた活動であり、それが年間1,000箇所という増加件数となって表れている。

3 いかなる地域コミュニティを構想するか — 〈交流目的〉と〈支援目的〉

これからの日本社会における「こどもの居場所づくり」を展望する際には、こどもの居場所の大半を占めるこども食堂が普及してきた上述の経緯を踏まえる必要がある。

人をタテにもヨコにも割らない公園のような場を創りたいという地域住民の想いを、「こども」と「食」という普遍的テーマを扱ったこども食堂というコンテンツが可能にした。こうした居場所は、課題を抱えた者、何かに欠けた者に提供される福祉的な行政サービスとは明確に区別される必要がある。本稿では、前者を「〈交流目的〉の居場所」と呼び、後者を「〈支援目的〉の居場所」と呼ぶ(図2)。

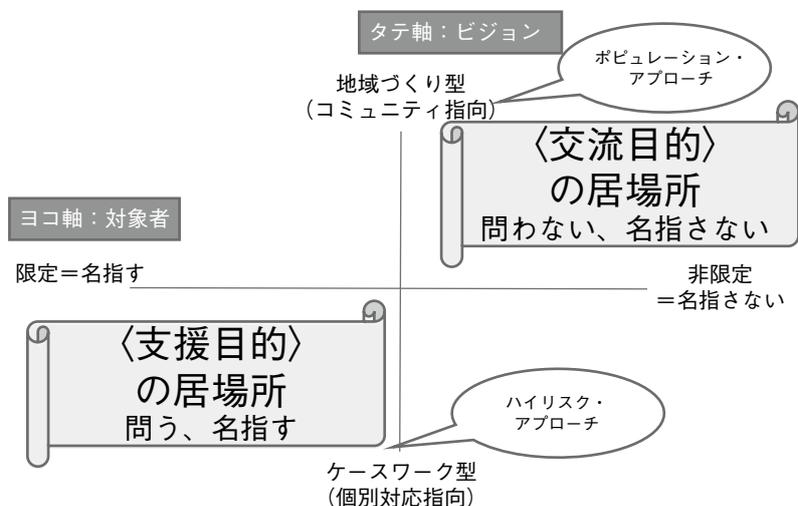
一見して明らかのように、2つの居場所は、

前述したこども食堂の2つの理念型に対応している。こども食堂の代表的な2類型は、より普遍的な居場所の2類型の小項目であり、したがって両者の中間形態であるこどもの居場所づくりを検討する際にも、「〈交流目的〉のこどもの居場所」と「〈支援目的〉のこどもの居場所」という2つの理念型を意識し、区別する必要がある。

両者の違いを理解するためには、健康分野で提唱されるポピュレーション・アプローチとハイリスク・アプローチの議論が参考になる。

ポピュレーション・アプローチは、ハイリスク・アプローチの限界への認識から生まれたとされている。癌のように陽性か陰性かを明白に二分できる病と異なり、糖尿病のような生活習慣病では、ある閾値を超えたら急にリスクが高まるというわけではない。そうすると、集団検診のように、集めて、検査して、発見して、治療するというハイリスク・アプローチだけでは足りない。むしろ「小さなリスクを負った大多数の集団から発生する患者数は、大きなリスクを抱えた少数のハイリスク集団からの患者数よりも多い」という「予防医学のパラドクス」を踏まえて、正常値群も含めた分布全体・集団全

図2 居場所の2類型



(出所) 筆者作成

体に働きかけてそのリスクを低減させることが効果的だ。その考えの下に普及してきたのがポピュレーション・アプローチだ。代表例としては、脳卒中対策として地域住民全体を対象に行われた減塩運動（「みそ汁1杯運動」）などが挙げられる¹⁰⁾。

こども食堂のような地域の居場所を、誰か困っている子や大人を受け入れ、発見する場所と位置付けるのは、地域の居場所を集団検診の舞台のように考えるハイリスク・アプローチの発想による。他方、住民全体を対象につながる機会を提供することで、「現につながりに欠ける者」だけでなく「現につながりに欠けていない者」も含めて地域住民全体の各種リスクを低減し、心身の状態をよりよくする場だと位置付けるのがポピュレーション・アプローチに基づく発想だ。つまり、住民全体を対象に「みそ汁は一日1杯に」と提唱するように、「こども食堂のような地域の居場所をみんなに」と提唱する運動には、ポピュレーション・アプローチとしての公益性と公共性がある。

そしてこのようなアプローチが必要になったのは、私的領域における各種の縁が希薄化することで、孤独孤立リスクが広く万人に共通し、またそれが次の課題に連鎖して複合化する潜在的风险もまた広く共通しているためだ。名指すとは、それが不登校であれ、ひきこもりであれ、虐待であれ、陽性・陰性の判定と同じく二分することだが、「〇〇気味」の者も含めて多くの人たちにリスクがまん延している状態では、判定のついた高リスク者、スペシャルニーズを持った者へのアプローチだけでは限界がある。リスクの高低を問わず、地域全体に対して、居場所のある状態を提供することが、課題に対する対処法としても重要になる。

もちろん両者は理念型であり、〈交流目的〉の

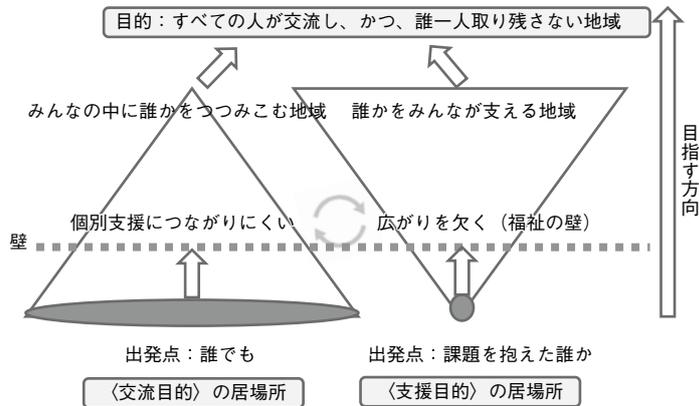
居場所であっても、何かを欠いた状態にある者を発見すれば支援につなげることはあるし、〈支援目的〉の居場所であっても、地域住民全体との交流が意識されている場合は少なくない。また、ポピュレーション・アプローチとハイリスク・アプローチの関係性がそうであるように、両者は上下・優劣の関係ではない。目指している方向性も、すべての人に交流があり、かつ誰も取り残されない地域の実現（つながりの中にすべての人が包摂されている地域）と共通している。

にもかかわらず、両者を区別する必要があるのは、それぞれを地域に創設・配置・普及させるアプローチと戦略が別物だからだ。特に両者は入口が大きく異なる。〈交流目的〉の居場所は地域の誰もを出発点とし、〈支援目的〉の居場所は課題を抱える誰かを出発点とする。この出発点の違いが、前述したような地域の受け止めの違いを生む。そして居場所を発展させる展開のプロセスで両者がぶつかる壁も異なり、それを乗り越えるために相互に連携と協働を必要としよう関係にある（図3参照）。

たとえば東京都が「人が輝く東京」を実現するためには「誰もが集い、支え合う居場所・コミュニティが至る所に存在する東京」になる必要があると謳うとき¹¹⁾、そこで目指されているのは「〈交流目的〉の居場所」の普及であり、地域の高齢者に「まだまだ、あんなところに行くほど弱っていない」と言われてしまうような居場所を増やしてもその目的は達成しない。よって、いかに自治会等の従来の地域団体の活動に近い形で、公園のような場を地域の中に、地域住民主導で増やしていけるかが課題になる。他方、「本当に困った子に来て欲しい」と願うなら「〈支援目的〉の居場所」が必要となる。

双方のアプローチを戦略的に組み合わせることが地域コミュニティづくりの構想上必要とな

図3



〈交流目的〉の居場所と〈支援目的〉の居場所
 目指す方向は一緒だが、出発点は大きく異なるため、途中でぶつかる「壁」も異なる。それぞれの壁を乗り越えるために、お互いの連携・協働が必要。

(出所) 筆者作成

るのは、そのためだ。

こうした整理が行われないと、仮に指針を作っても、それが実践的な指針として機能しない。特に現在、「居場所」はこれまで述べてきたような社会情勢を背景に急速に政策課題として浮上してきており、孤独孤立対策、こども政策、地方創生等その他の多様な分野で、さまざまな文脈に基づいて語られ始めており、熟度が低い。たとえば、2021年末に政府がとりまとめた「孤独孤立対策の重点計画」は、各省の居場所確保の施策を網羅した画期的なものだが、〈交流目的〉と〈支援目的〉が区別されていないがゆえに、実践的な居場所づくりの方針になりえていない。

3 孤独・孤立対策の基本方針

(3) 見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う

① 居場所の確保

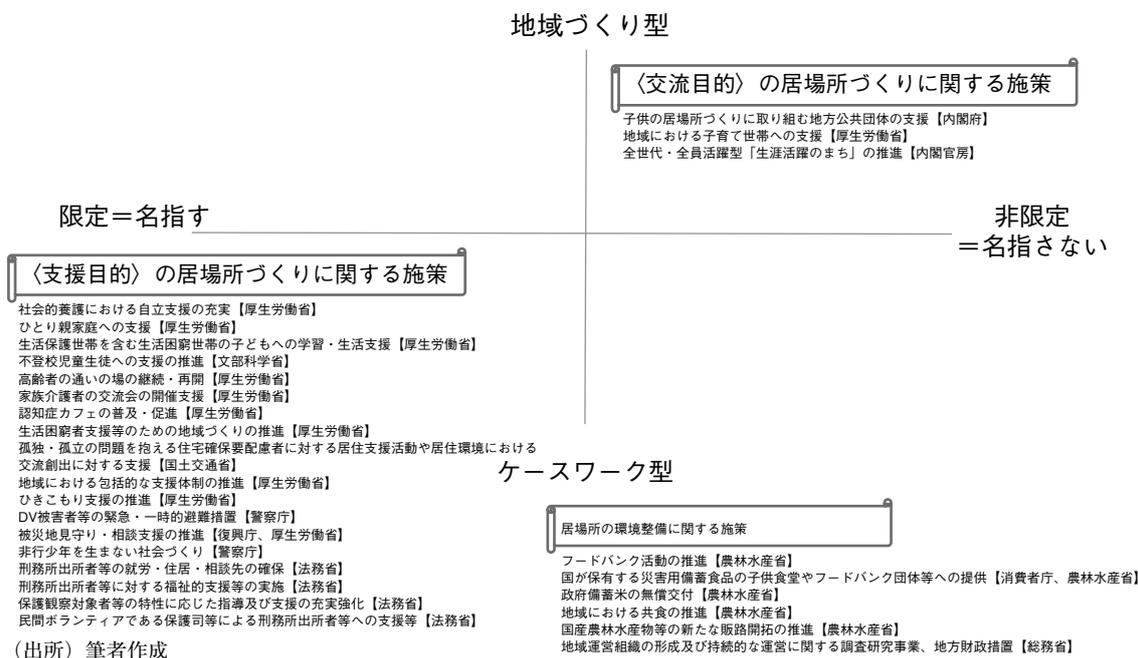
人と人との交流を目的として多様な「つながり」の場となる居場所の確保は、人生のライフステージの段階や属性に応じて孤独・孤立の問題を抱える当事者にとっては、身近な地域における人との「つながり」や

自身の役割を持つ場となり、相談等の場にもなるとともに、地域コミュニティの形成・維持にも資するものである。このような多様な各種の「居場所」づくりや担い手の増大を図る取組を推進する。併せて、NPO等が利用しやすい支援の在り方を検討する¹²⁾。

〈交流目的〉と〈支援目的〉が区別されず、双方の居場所のキーワードを羅列して「多様な居場所」と括る。典型的な「わかっていない」書き方である。結果として、その後「具体的施策」として列記された諸施策は構造化・体系化されておらず、無秩序な施策の羅列に終わっている¹³⁾。内閣府や内閣官房の仕事はしばしば各省の施策を羅列して綴じ合わせるだけの「ホチキス仕事」と揶揄されることがあるが、残念ながら、そのとおりですと認める結果になってしまっている。

本来これらは図4のように整理・体系化される必要がある。そうして初めて、自治体の各部署が「何を全体像として念頭に置きながら、個々の施策をパーツとして積み上げていくか。目指されている状態は何で、現状何が足りないか、そのために使える施策は何か」が見えてきて、

図4 居場所づくり施策の類型化



自らの地域を面的に捉えながら「明日から何に着手すべきか」を考えることが可能になる。現状は残念ながら「方針」も「指針」もない状態だ¹⁴⁾。改善を期待したい。

おわりに

近年、Well-being というワードを目にする機会が増えた。訳しにくい言葉だが、筆者は「ゴキゲン(な状態)」と訳している。経営分野においては、経営の目的は GDP の無限の拡張ではなく、一人ひとりの幸福な状態、人々のゴキゲンな暮らしの実現にあるという文脈で使われるようになってきたが、もともとは福祉分野でよく使われてきた。福祉とは「何かの欠損を埋める」ものではなく、欠損の有無を問わず、一人ひとりの幸福な状態、人々のゴキゲンな状態を促進するものだという文脈だ(福祉は「ふつうの、くらしの、しあわせ」の頭文字をとったものだという言い方もされる)。

問わず、名指さず、住民全体を対象に、その

交流を促進し、何かに欠けているかどうかを問わず、一人ひとりのゴキゲンな状態を広げ高めていこうという〈交流目的〉の地域の居場所づくりは、その意味で well-being 推進活動と言える。それは、すべての住民を対象にした福祉活動であると同時に、福祉分野に止まることなく、自治体経営の中軸に据えられるべきものだ。自治体経営こそウェルビーイング経営であるべきだからだ。そしてこども食堂の広がり、こどもの居場所づくりが、狭い意味でのこども対策に止まることなく、ウェルビーイング経営としての自治体経営の中軸に位置づけられるべきものであることを訴えている。その点を踏まえた上で、〈支援目的〉の居場所との有機的な連携を視野に入れて、こどもの居場所づくりに関する指針が策定されることを切に願いたい。

【注】

1) 正確には6,007箇所(ただし速報値)。筆者が理事長を務める「認定NPO法人全国こども食堂支

援センター・むすびえ（以下むすびえ）」の以下の調査による。「【ご報告】『2021年全国箇所数調査及び第1回全国子ども食堂実態調査』記者発表」
<https://musubie.org/news/4560/>

2) 内閣府政策統括官（政策調整担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課「令和3年夏休み期間中における子供の居場所の確保に係る対応状況について（結果概要）」（第6回孤独・孤立対策に関する連絡調整会議配布資料、令和3年11月9日）https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu/dai6/siryu.html

ただし、両調査は数え方が異なるので、子ども食堂6007箇所がそのまま8558の内数とはならない。

3) 「子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針～子どもまんなか社会を目指す子ども家庭庁の創設～」（令和3年12月21日閣議決定）https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin.pdf

4) すでにお気づきのように、この時点ですでに子どもに関して「子ども」「子供」「子ども」という多様な表記が出現している。政府文書の表現も統一されていない。よって、見かけ上の混乱を避けるという趣旨から、今後は「子ども」で統一する。

5) 厚生労働科学特別研究事業「新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握とその効果の検証のための研究」によれば、「参加者に条件をつけない」子ども食堂が78.4%と大半を占める。<https://www.mhlw.go.jp/content/000800261.pdf>

6) 湯浅誠「『子ども食堂』の混乱、誤解、戸惑いを整理し、今後の展望を開く」（『なんとかする』子どもの貧困）所収）初出は2016年10月16日のヤフーニュース個人。<https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20161016-00063123>

7) むすびえの実施した2021年の遺贈寄付調査に

よれば（対象は50～70代の男女3,000人）、子ども食堂に対する認知は93%と高いものの、「生活困窮家庭の子どもへの食事支援の場」との回答が最も多く67.5%、また「子どもだけがいくところ」という回答も33.8%だった。<https://musubie.org/news/3922/>

8) 持続的な運営がかなわず、廃止に至った子ども食堂も当然存在するが、その件数は不明である。子ども食堂は開業届・廃業届を要する活動ではないため、休止と廃止の区別もつきにくい。むすびえが毎年実施している全国箇所数調査で廃止件数を調査したこともあるが、判明した廃止件数が少なすぎて、公表には至っていない。

9) 歴史的な背景としては、各種の縁の衰退という全般的背景に加えて、2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災という大事件が重要であり、それらが子ども食堂の直接の淵源となっている。しかしこの点は紙幅の関係で詳述できない。興味のある方は、以下の記述を参照されたい。湯浅誠編、むすびえ著『むすびえの子ども食堂白書 地域インフラとしての定着をめざして』（本の種出版、2020年）。

10) ポピュレーション・アプローチの説明は、水嶋春朔「予防医学のストラテジー」（『総合臨床』第53巻第9号、平成16年）に拠った。

11) 東京都「『未来の東京』戦略ビジョン（概要版）」（2019年12月）<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/author53762/gaiyou.pdf>

12) 孤独・孤立対策推進会議決定「孤独・孤立対策の重点計画」（令和3年12月28日）（下線部筆者）https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/juten_keikaku/pdf/jutenkeikaku_honbun.pdf

13) 同上施策編P78～101の施策群を参照。https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/juten_keikaku/pdf/jutenkeikaku_shisaku.pdf

14) こうした観点から、筆者はパブリック・コメントを行なったが、意見が十分に反映されることはなかった(内閣官房孤独・孤立対策担当室「孤独・孤立対策の重点計画の素案等に関する意見募集の結果について」(令和3年12月28日) P15～16参照)。https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/juten_keikaku/pub/pdf/kekka_211213.pdf

ゆあさ まこと

1969年東京都生まれ。東京大学法学部卒。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。

1990年代よりホームレス支援に従事し、2009年から足掛け3年間内閣府参与に就任。内閣官房社会的包摂推進室長、震災ボランティア連携室長など。

政策決定の現場に携わったことで、官民協働とともに、日本社会を前に進めるために民主主義の成熟が重要と痛感する。

2014～2019年まで法政大学教授。

【著書】

『つながり続ける こども食堂』中央公論社、2021年

『子どもが増えた! 人口増・税収増の自治体経営』(泉房穂氏との共著) 光文社新書、2019年

『「なんとかする」子どもの貧困』角川新書、2017年

『ヒーローを待っていても世界は変わらない』朝日新聞出版、2012年

『反貧困』岩波新書、2008年(第8回大佛次郎論壇賞、第14回平和・協同ジャーナリスト基金賞受賞)

『貧困についてとことん考えてみた』(茂木健一郎と共著) NHK出版、2010年 など多数。

ヤフーニュース個人に連載中の「1ミリでも進める子どもの貧困対策」で「オーサーアワード2016」受賞、法政大学の教育実践で「学生が選ぶベストティーチャー」を2年連続で受賞。「こども食堂安心・安全プロジェクト」でCampfireAward2018受賞。

他に日本弁護士連合会市民会議委員など。
